

平成30年度 全国消費者フォーラム

# 今、消費者に 必要な力とは

## —成年年齢引下げを見据えて—



民法の成年年齢が引下げられることを踏まえ、若年者の消費者被害の防止・救済や、自立した消費者として行動できるよう、知識を含めた「力」を身につけることが求められている中で、消費者教育の重要性も高まっています。

本フォーラムでは、消費者市民社会構築のため、また、消費者の安全・安心を、地域社会全体で将来にわたって確保するため、消費者、消費者団体、NPO、事業者(団体含む)、教育関係者、行政、福祉関係者、学生など、地域でそれぞれの立場で活動、学習、調査・研究等を行った成果を報告・討論する場を提供します。



平成31年  
2月26日(火)

12:30~17:10  
(12:00開場)

アルカディア市ヶ谷(私学会館)  
東京都千代田区九段北4-2-25

**参加者** 消費者問題に関心のある方ならどなたでも参加できます

**参加費** 1,000円(消費税を含む)  
※発表者は無料

**定員** 600人

**問合先** 独立行政法人国民生活センター教育研修部  
〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22  
電話:03-3443-6207 FAX:03-3443-6201



# 会場

## アルカディア市ヶ谷(私学会館)

東京都千代田区九段北4-2-25

### アクセス▶

地下鉄(東京メトロ)有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(A1-1)出口から徒歩2分

地下鉄(都営地下鉄)新宿線 市ヶ谷駅(A1-1・A4)出口から徒歩2分

JR中央線(各駅停車) 市ヶ谷駅から徒歩2分



# 日程およびプログラム

## 分科会(テーマ・アドバイザー) 12:30~15:10

第1分科会 若年者の消費者被害防止のためのさまざまな取組み

弁護士 消費者庁消費者教育推進会議委員 中村 新造

第2分科会 学校における消費者教育の取組み

相山女学園大学現代マネジメント学部 教授 日本消費者教育学会 会長 東 珠実

第3分科会 地域における多様な主体の連携による消費者教育の取組み

公益財団法人消費者教育支援センター 総括主任研究員 柿野 成美

第4分科会 消費者被害防止のための見守り活動を中心とした取組み

弁護士 全国消費者行政ウォッチねっと 事務局長 拝師 徳彦

第5分科会 安全・安心な暮らしのための多様な取組み

大東文化大学 副学長・経済学部教授 中村 年春

## 全体会 15:30~17:10

主催者挨拶

独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄

各分科会アドバイザーによる分科会のまとめ

各分科会アドバイザー



国民生活センターホームページより申込みを受付けます。

<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

※詳細はホームページに掲載している実施要領をご覧ください。



**【申込みシステムの操作等に関する問合せ先】**

国民生活センター「全国消費者フォーラム」ヘルプデスク

【運営委託事業者】株式会社オーエムシー TEL:03-5362-0127(受付時間:平日9:00~17:00)

**申込締切:平成31年2月13日(水)まで** 定員になり次第、締め切らせていただきます。